

臨時福祉給付金のご案内

※平成26年度分の市町村民税（均等割）が課税されない方は臨時福祉給付金の給付対象となる可能性があります。

(1) 臨時福祉給付金とは？

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられますが、所得の低い方々への負担の影響に「かんがみ」、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給する予定です。

(2) 給付対象者

平成26年度分市町村民税（均等割）が課税されない方が対象です。（ただし、①ご自身を扶養している方が課税される場合②生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です）

(3) 給付額

- 給付対象者1人につき1万円
- 給付対象者の中で下記に該当する方は5千円を加算
 - ・高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
 - ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

(4) 申請手続き

- ・申請先は、基準日（平成26年1月1日）において住民登録がされている市町村となります。
- ・申請・支給手続きについては、現在準備中です。

●子育て世帯臨時特例給付金について

消費税率が8%へ引き上げられることから、子育て世帯への影響を緩和し消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として対象児童1人につき1万円が支給されます。申請書等は、6月の児童手当現況届申請書の郵送時に同封する予定です。

支給対象児童は、平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給対象となった児童ですが、臨時福祉給付金の対象となった児童は対象外となりますので、ご了承ください。

具体的な申請の受付時期・手続き等については、決まり次第、東秩父村のホームページ、広報誌等でお伝えする予定です。不明な点は、下記までお問合せください。
臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金問合せ先 住民福祉課 ☎82-1221

70~74歳の国保被保険者の方の窓口負担が見直されます。

◇見直しの趣旨

70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。

見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されることとなりました。

◇見直し内容

○平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方（誕生日が昭和19年4月2日以降の方）

- ・70歳の誕生月の翌月（ただし、各月1日が誕生日の方はその月）の診療から、窓口負担が2割になります。（例えば、平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。）

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。
・なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

○平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方（誕生日が昭和19年4月1日までの方）

- ・平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。（平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、これまでの3割負担から1割負担になります。）

※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。
・窓口負担の毎月の負担上限額も変わりません。

問合せ 保健衛生課 国民健康保険担当 ☎82-1777

白石地域にヤマメを放流

白石地域計画にかかげた事業として、昨年の秋、地域の皆さんを中心にヤマメ約2,000匹を白石地内の槻川に放流しました。今後もヤマメが数多く生息できるよう稚魚の育成を見ながら毎年放流を行っていく予定です。

白石地域で釣りをする場合「遊漁承認証」が必要です。この機会に、白石地域で釣りを楽しんでみてはいかがでしょうか？ぜひお出かけください。

<遊漁期間（ます類）> 3月1日から9月30日まで



<遊漁承認証村内売店>

やまびこ（白石）82-0752
角屋（白石）82-1147
鈴屋（皆谷）82-1057

<遊漁料金>

年券：6,300円
日釣券：1,000円

一 虎山の桜

この時期の虎山に「あなた様」損をします！

山、一面を彩り、咲き誇る「桜」今しか会えません。村内の有志により、今年も、満開の花を咲かせることができました。どうぞご覧ください。

花祭り：4月13日（日） 会場：虎山
概要：和太鼓演奏 売店 お祭り広場
駐車場：無料大駐車場あり

問合せ：虎山観桜会 事務局（坂本・市田）
☎82-1086

